

平成30年11月22日 招集

平成30年門真市教育委員会第11回定例会

議 案 書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第11回定例会
平成30年11月22日（金）午後2時
本館2階大会議室

日 程	事件番号	件 名	ページ
第 1		会議録署名委員の指名	—
第 2		会期の決定	—
第 3	議案第31号	門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	1
第 4	議案第32号	平成30年度教育費補正予算の見積り申出について	3
第 5		諸報告	8

議案第31号

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正
について

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和51年門真市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成30年11月22日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

住居表示の実施に伴い、沖小学校の通学区域の表示を変更する等、所要の改正を行うにつき、本案を提出するものである。

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和51年門真市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1 <u>（第2条関係）</u>		別表第1 _____	
小学校校区		小学校校区	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
門真小学校	元町、本町、栄町、新橋町、柳町、殿島町、 <u>大字門真</u>	門真小学校	元町、本町、栄町、新橋町、柳町、殿島町_____
） 略		） 略	
沖小学校	舟田町、南野口町1番から8番まで及び12番から36番まで、島頭2丁目、島頭3丁目（1番から5番までに限る。）、 <u>沖町、北島東町、大字北島、大字打越、大字野口、大字横地</u>	沖小学校	舟田町、南野口町1番から8番まで及び12番から36番まで、島頭2丁目、島頭3丁目（1番から5番までに限る。）、 <u>沖町_____、大字北島、大字打越、大字野口、大字横地</u>
） 略		） 略	
別表第2 <u>（第2条関係）</u>		別表第2 _____	
中学校校区		中学校校区	
略		略	

附 則

この規則は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による東部大阪都市計画事業門真市北島東土地区画整理事業の換地処分の公告があつた日の翌日から施行する。ただし、別表第1 沖小学校の項の改正規定以外の改正規定は、公布の日から施行する。

議案第32号

平成30年度教育費補正予算の見積り申出について

平成30年度教育費補正予算の見積りを次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

平成30年11月22日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

平成30年度教育費等補正予算見積書

歳入

(款) 府支出金 (項) 府補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
教育費府補助金	千円 2,946	千円 191	千円 3,137	帰国渡日児童生徒受入体制整備支援事業費補助金	千円 191	千円 191 帰国渡日児童生徒受入体制整備支援事業費補助金(人権教育推進支援事業)

(款) 市債 (項) 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
教育債	千円 44,100	千円 △ 42,600	千円 1,500	公共施設等適正管理推進事業債	千円 △ 42,600	千円 △ 42,600 南幼稚園除却事業債(幼稚園施設整備事業)

歳出

(款) 教育費 (項) 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
事務局費	千円 34,689	千円 118	千円 34,807	報酬	千円 110	千円 110 ○学校規模の適正化
				需用費	2	学校適正配置推進事業 118
				役務費	2	報酬
				使用料及び賃借料	4	学校適正配置審議会委員 110
						需用費
						食糧費 2

						役務費	
						通信運搬費	2
						使用料及び賃借料	
						使用料及び賃借料 (物件費)	
						通行料	4

(款) 教育費 (項) 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
	千円	千円	千円		千円	千円	
幼稚園管理費	69,173	△ 47,346	21,827	委託料	△ 765	○学校施設・設備の充実	
				工事請負費	△ 46,581	幼稚園施設整備事業 △ 47,346	
						委託料	
						各種業務委託料 (費用)	
						南幼稚園撤去工 事実施設計業務 委託料	△ 765
						工事請負費	
						工事請負費 (解 体・撤去)	
						南幼稚園撤去工 事	△ 46,581

債務負担行為

追加

事 項	期 間	限 度 額
旧第一中学校跡地整備活用方法検討調査 業務委託	平成30年度 ） 平成31年度	千円 2,898
旧南幼稚園園舎等撤去工事	平成30年度 ） 平成31年度	54,584

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額

または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国府 支出金	地方債	その他	
旧第一中学校跡地整備活用方法検討調査 業務委託	千円 2,898	千円 —	千円 —	平成30年度 ～ 平成31年度	千円 2,898	千円 0	千円 0	千円 0	千円 2,898
旧南幼稚園園舎等撤去工事	千円 54,584	千円 —	千円 —	平成30年度 ～ 平成31年度	千円 54,584	千円 0	千円 49,400	千円 0	千円 5,184

地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還方法
公共施設等除却	44,100	普通貸借 又は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	5年以内据置かつ30年以内に半年賦及び年賦元利均等又は半年賦及び年賦元金均等の方法で償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1,500	普通貸借 又は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	5年以内据置かつ30年以内に半年賦及び年賦元利均等又は半年賦及び年賦元金均等の方法で償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	44,100				1,500			

諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	門真市立学校教職員人事基本方針及び平成31年度門真市立学校教職員人事取扱要領について
2	「門真市スポーツ・レクリエーション事業」の結果について